



ロングライフホールディングがロングライフホールディング<4355> 株式の大量保有報告書を提出



ロングライフホールディング<4355>について、ロングライフホールディングが1月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式を保有するものであります。」によるもの。

報告書によると、ロングライフホールディングのロングライフホールディング株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年1月16日。